

# 非行少年と児童虐待

220947 宮下 愛梨

1. はじめに
2. 非行と児童虐待の関係性
3. 児童虐待への対策
4. 終わりに

## 1. はじめに

前期の授業で、家庭環境が非行少年に関係していることが多いということがわかった。少年が事件を起こしてからの対策について考えることが多かったが、事件が起こる前から虐待を受けている少年が多いことがわかり、今回非行少年と児童虐待の関係性について取り上げる。また、1968年（昭和43年）～1969年（昭和44年）に起こった連続ピストル射殺事件の犯人（冰山則夫）は、幼児期に両親から遺棄され、貧困の中で兄弟だけのネグレクト状態で過ごした背景があったり、神戸連続児童殺人事件のように、保護者のしつけや家庭環境が少年の直接的な要因であると考えられる事件が存在している。民法820条より、少年の保護者は、子の利益のために子の監督及び教育をする権利を有し、義務を負わなければならない。また、少年の更生には保護者の協力が必要であると考え、少年が更生するには、「家庭」は重要な場所であることから、非行少年と保護者がどのような関係性なのかを突き止める必要があると考える。このようなことから、非行少年と虐待の関係性と児童虐待への対策について検討していく。

## 2. 非行少年と児童虐待の関係性

非行と児童虐待の関係性について考える。法務省の研究部報告65の非行少年と生育環境に関する研究第2章第1節の少年院在院者の統計調査を見て考えていく<sup>1</sup>。保護者状況を

---

<sup>1</sup> 法務省の研究部報告65の非行少年と生育環境に関する研究第2章第1節の少年院在院者

みると、「実父母」の構成比が低下傾向にあり、「実母」の構成比が上昇傾向にある。厚生労働省の「国民生活基礎調査」(2021)<sup>2</sup>によると、令和3年における児童(18歳未満の未婚のものをいう)のいる世帯に占める一人親と未婚の子のみの世帯比は、6.4%であるのに対し、令和3年における少年院在院者の「実母」及び「実父」を合わせた構成比は、半数近くを占めている。このことから、少年院在院者は、ひとり親世帯であるものの構成比が高い可能性があることがわかる。被虐待経験者のある者の構成比は、上昇し続けていることがわかる。経済状況は、近年は、「貧困」の構成比が低下傾向にあるといえる。保護者の状況及び被虐待経験について、経済状況の関連からみると、経済状況が「貧困」の保護者の状況は、「実母」及び「実父」の構成比の合計が「実父母」より高く約70%となっている。それに比べ、「普通」、「裕福」になるほど、その構成比の合計が低くなっている。被虐待の経験については、どの経済状況でも「虐待なし」の構成比が最も高いが、「貧困」の被虐待経験については、「身体的虐待」及び、「ネグレクト」の構成比が高い。

少年院在院者の多くが虐待被害にあっているという調査結果をみると、少年の非行と家庭内の虐待に関係があるといえる。そのことから、少年の更生のためにはその家庭への支援も必要となる。

### 3. 児童虐待への対策

児童虐待への取り組みは、第1に発生予防、第2に早期発見・早期介入・重度の予防、第3にリハビリテーション・再発防止の段階がある。これらの対策はすべて重要だと考えられる。その中で、私は、発生予防が重要だと考えている。その発生予防となる子育て支援について例を挙げ、考えていく。

#### (1) 児童家庭全戸訪問事業<sup>3</sup>

1つ目は、児童家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)である。児童家庭全戸訪

---

の統計調査<[法務省：研究部報告 65](#)>

<sup>2</sup> 厚生労働省の「国民生活基礎調査」(2021) <[国民生活基礎調査 | 厚生労働省](#)>

<sup>3</sup> 児童家庭全戸訪問事業<[乳児家庭全戸訪問事業\(こんにちは赤ちゃん事業\)の概要 | 厚生労働省](#)>

問事業は、生後4か月までのすべての家庭を訪問し、①育児に関する不安や悩みの傾聴（けいちょう）、相談、②子育て支援に関する情報提供、③乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握、④支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整である。この事業で児童虐待の発生予防に期待できることは、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことにより、社会的に孤立したり、援助者がいないことという精神的不安が要因で起こる虐待の原因を解消することができる。と考える。

#### （2）地域子育て支援拠点事業<sup>4</sup>

2つ目は、地域子育て支援拠点事業である。この事業は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供している。公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施していて、NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力を向上を図っている。この事業が始まった背景には、3歳未満児の約6～7割は家庭で子育て・核家族化、地域のつながりの希薄化・自分の生まれ育った地域以外での子育ての増加・男性の子育てへの関わりが少ない・児童数の減少がある。これらの背景により、子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感・子どもの多様な大人・子どもとの関わりの減少・地域や必要な支援とつながらないなどの課題が生まれた。この事業で児童虐待の発生予防に期待できることは、社会的に孤立したり、援助者がいないことという虐待の原因を解消することができる。と考える。

#### （3）ファミリー・サポート・センター事業<sup>5</sup>

3つ目は、ファミリー・サポート・センター事業である。この事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けた者と当該援助を行いたい者と相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業である。保育施設や放課後児童クラブ等までの送迎・保育施設の開始前、終了後又は学校の

---

<sup>4</sup> 厚生労働省 [地域子育て支援拠点事業<地域子育て支援拠点事業について>](#)

<sup>5</sup> 厚生労働省 [ファミリー・サポート・センター事業<ファミリー・サポート・センター事業（概要）>](#)

放課後、冠婚葬祭、買い物等の外出の際の子どもの預かるなどの相互援助活動が行われている。この事業で児童虐待の発生予防に期待できることは、虐待の原因の一つである「生活にストレスが積み重なって危機的状況にあること」の解消である。子育てによって、子どもといる時間が長いことによる保護者の育児負担を一時的に解消することによって、子どもへの虐待のリスクが低くなると考える。

#### 4. 終わりに

以上のことから、少年院在院者の多くが虐待被害にあっているということが、調査結果を見て考えてみるとわかり、少年の非行と家庭内の虐待に関係があるということができるとも重要であり、保護者のサポートをすることで、児童虐待が起こる前に防げると考えた。そのことから、今回は児童虐待の対策の中でも、児童虐待が起こる前の対策について検討した。上記に挙げた3つの支援・事業が児童虐待を未然に防ぐことができる対策である。その対策によって、保護者を支えることで、児童虐待への対策をすることができ、児童虐待によって、身体や心を傷つけられたことが原因で非行少年になってしまう可能性を減らすことができると考える。また、このような取り組みを知らなければ、保護者も参加することができないため、この取り組みを多くの人に知ってもらう必要がある。このような取り組みが行われていることを知ってもらうためには（様々な状況で子供を出産している人がいるため）、SNSを活用して情報を流したり、スーパーやコンビニ、駅などの公共施設など、人々が多く利用する場所に張り紙をすることで、多くの人に取り組みを知ってもらうことができる。それによって、本当に困っている人たちに知ってもらうことができ、活用してもらえると考えている。